

北海道における水産物の放射性物質モニタリングなどの結果

道では、安全確認の観点から、本道に水揚げされる水産物の放射性物質の濃度を測定しています。

測定結果は次のとおり、不検出又は国が定める暫定規制値の範囲内となっています。

次回は、イカは8／4、サンマは8／9に検査結果判明予定です。

(単位:Bq/kg)

採取日	魚種	水揚海域 (漁業種類)	測定結果		
			放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム (Cs-134)	放射性セシウム (Cs-137)
4／15	シロサケ	北海道・東北太平洋沖合 (小型さけます流し網漁業)	不検出	不検出	0.45
4／22	カラフトマス	北海道太平洋沖合 (小型さけます流し網漁業)	不検出	4.39	4.91
5／12	イカナゴ (コウナゴ)	島牧村沖	不検出	不検出	不検出
5／19	シロサケ	北海道・東北太平洋沖合 (小型さけます流し網漁業)	不検出	1.64	2.31
5／19	カラフトマス	北海道・東北太平洋沖合 (小型さけます流し網漁業)	不検出	33.44	43.24
5／25	ツチクジラ ※1	日本海松前沖	不検出	不検出	不検出
5／28	シロサケ	北海道・東北太平洋沖合 (小型さけます流し網漁業)	不検出	3.43	3.95
5／28	カラフトマス	北海道・東北太平洋沖合 (小型さけます流し網漁業)	不検出	2.53	4.01
5／10・16	マツカワ ※2	北海道太平洋沖合 (カレイ刺し網)	不検出	不検出	不検出
6／18	カラフトマス	北海道・東北太平洋沖合 (小型さけます流し網漁業)	不検出	1.85	2.75
6／19	シロサケ	北海道・東北太平洋沖合 (小型さけます流し網漁業)	不検出	0.64	1.05
6／30	サンマ	北海道太平洋沖合 (さんま漁業)	不検出	5.95	6.07
7／20	カキ	厚岸町沖 (かき養殖漁業)	不検出	不検出	不検出
7／21	サンマ	北海道太平洋沖合 (さんま漁業)	不検出	2.53	3.76
7／22	スルメイカ	浦河町沖 (いか釣漁業)	不検出	不検出	不検出

※1 5／25採取のツチクジラについては、水産庁が検査を実施したものです。

※2 5／10・16採取のマツカワについては、研究用に水産試験場で保管していたものを検体に使用しました。

《食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質の暫定規制値》

	核 種	暫定規制値
魚介類	放射性ヨウ素	2,000Bq/kg
	放射性セシウム	500Bq/kg
肉(クジラ)	放射性ヨウ素	—
	放射性セシウム	500Bq/kg

注1) Bq(ベクレル): 放射線を出す能力を表す単位